

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 H U B C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石塚 義一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高	(千円)	1,575,171	1,561,386	6,402,812
経常利益	(千円)	99,067	107,663	354,173
四半期(当期)純利益	(千円)	56,689	25,036	199,885
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	628,019	628,019	628,019
発行済株式総数	(株)	12,449	12,449	12,449
純資産額	(千円)	1,508,303	1,618,025	1,651,499
総資産額	(千円)	2,860,645	3,278,959	2,914,251
1株当たり純資産額	(円)	121,158.59	129,972.32	132,661.19
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4,553.75	2,011.14	16,056.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4,551.53	2,010.73	16,047.47
1株当たり配当額	(円)	-	-	4,700
自己資本比率	(%)	52.7	49.3	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	184,679	110,697	550,440
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,516	19,835	286,562
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,788	114,272	237,829
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	472,803	690,611	485,476
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	174 (403)	183 (366)	175 (409)

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第13期の1株当たり配当額4,700円には、会社創業30周年の記念配当500円が含まれております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	183 (366)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1ヵ月174時間換算)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 食材等仕入実績

当第1四半期会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）における食材等の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高	前年同四半期比
アルコール類	277,007千円	101.3%
食材その他	178,521千円	98.4%
合計	455,529千円	100.1%

(注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、特定の販売先はありません。

地域	店舗数	飲食売上（直営店）	前年同四半期比	構成比	
関東	東京都	47店	1,285,223千円	97.2%	82.3%
	神奈川県	6店			
	千葉県	3店			
	埼玉県	2店			
中部 関西	愛知県	3店	276,162千円	109.4%	17.7%
	京都府	2店			
	大阪府	5店			
	兵庫県	1店			
合計	69店	1,561,386千円	99.1%	100.0%	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記の店舗数は平成23年5月31日現在で表示しております。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期における国内経済は、依然として厳しい雇用環境に加え、原油価格の上昇や円高の長期化等により、当初景気の減速が懸念されておりましたが、海外経済の改善や国政による経済対策の効果等により、景気に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、日本経済に甚大な被害と影響を及ぼし、景気の先行きは急速に不透明なものとなりました。

一方、外食産業におきましても、消費者の節約志向は定着し、居酒屋部門では低価格業態の相次ぐ出店により価格競争が更に激化するなど、慢性的な厳しい経営環境に加え、東日本大震災とそれに伴う電力不足等からくる全国的な自粛ムードにより消費意欲が減退するなど、取り巻く環境は一層厳しいものとなっております。

このような状況の下、当社は、「お客様の心の灯を絶やさない」というフードサービス業の使命を果たすべく通常通りに営業を続け、また、震災後も変わらずご来店いただいているお客様の存在を第一に考え、お客様に「安心してくつろいでいただける場」を提供し続けて参りました。この結果、震災直後に外食産業全体を襲った急激な業績の落ち込みから、メンバーズカード会員を中心に比較的早期に客足を回復させる事ができ、既存店の対前年比につきましては、売上高92.4%、客数95.6%となりました。

また、当社は、当事業年度のスローガン「アゲインストな環境に立ち向かえる強い人財の育成」を掲げ、厳しい環境下であるからこそ、「強い会社」「強い店舗」の構成に必要な不可欠なファクターである「自主・自律・自己責任」で「自己完結」できる店長の育成に、積極的に取り組んで参りました。コスト面におきましては、震災後の消費電力削減という社会的な要請を踏まえ、既に全店に導入を完了したLED照明に加え、空調等のこまめな調節や食材の在庫量の精査・調整による冷凍冷蔵庫の使用電力量の削減等を実施すると共に、経費全般に渡って費用対効果を見極めた経費管理を徹底し、不要不急な経費の削減に全社一丸となって取り組んで参りました。

店舗につきましては、HUB業態2店舗（あべのキューズモール店、五反田西口店）、82業態1店舗（五反田西口店）を出店し、当第1四半期末現在における店舗数は直営店69店舗、のれんわけ店1店舗、計70店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期の売上高は1,561百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は106百万円（前年同期比11.5%増）、経常利益は107百万円（前年同期比8.7%増）となり、また、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額62百万円を計上した結果、四半期純利益は25百万円（前年同期比55.8%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて364百万円増加し、3,278百万円となりました。

流動資産については、主に借入金の増加に伴う現金及び預金の増加により、前事業年度末に比べて242百万円増加し、998百万円となりました。

固定資産については、主に新規出店に伴う有形固定資産の増加により、前事業年度末に比べて121百万円増加し、2,280百万円となりました。

負債については、主に未払法人税等が減少したものの、買掛金、借入金、割賦未払金及び資産除去債務会計基準の適用に伴う資産除去債務の増加により、前事業年度末に比べて398百万円増加し、1,660百万円となりました。

純資産については、四半期純利益25百万円を計上したものの、配当金58百万円を支出したことにより、前事業年度末に比べて33百万円減少し、1,618百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて205百万円増加し、690百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、110百万円（前年同期比73百万円の減少）となりました。

主な要因は、税引前四半期純利益が44百万円、減価償却費が60百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が62百万円、仕入債務の増加が47百万円あった一方で、法人税等の支払額が108百万円あったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、19百万円（前年同期比44百万円の減少）となりました。

主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が12百万円、差入保証金の差入による支出が6百万円あったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、114百万円（前年同期比221百万円の増加）となりました。

主な要因は、配当金の支払額が58百万円、割賦債務の返済による支出が43百万円あった一方で、長期借入れによる収入が240百万円あったことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、以下の設備を取得しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
82五反田西口店 (東京都品川区)	店舗設備	21,201	2,030	4,333	27,565	2
HUB五反田西口店 (東京都品川区)	店舗設備	25,522	3,583	6,811	35,917	2
HUBあべのキューズモール店 (大阪府大阪市阿倍野区)	店舗設備	43,596	6,190	7,554	57,341	2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 上記の従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。  
 3 上記の帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200
計	39,200

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,449	12,449	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	12,449	12,449		

(注) 単元株制度は採用しておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月29日定時株主総会にて決議された第1回新株予約権の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	69個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2、3、4、5	69株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり111,000円
新株予約権の行使期間	自平成18年4月3日 至平成25年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 111,000円 資本組入額 55,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



(注) 1 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、平成15年5月29日開催の当社定時株主総会及び平成15年8月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 新株予約権の消却の事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができる。

当社が吸収合併による消滅、並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で消却することができる。

当社はいつでも新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日 ~平成23年5月31日	-	12,449	-	628,019	-	191,619

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年2月28日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,449	12,449	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,449		
総株主の議決権		12,449	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	144,900	118,000	126,000
最低(円)	86,500	98,700	114,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)並びに当第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	690,611	485,476
売掛金	21,585	18,254
原材料及び貯蔵品	52,876	43,728
その他	233,552	208,401
流動資産合計	998,626	755,860
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,075,225	975,370
その他(純額)	168,836	169,424
有形固定資産合計	1,244,061	1,144,794
無形固定資産	45,854	48,386
投資その他の資産		
差入保証金	860,973	858,818
その他	129,443	106,391
投資その他の資産合計	990,417	965,209
固定資産合計	2,280,333	2,158,390
資産合計	3,278,959	2,914,251
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	184,780	137,091
1年内返済予定の長期借入金	91,467	51,798
未払金	266,625	276,207
未払法人税等	54,500	119,500
賞与引当金	128,499	104,680
その他	227,750	196,220
流動負債合計	953,623	885,498
固定負債		
長期借入金	253,500	72,000
リース債務	63,992	53,684
長期未払金	277,839	250,569
資産除去債務	110,979	-
長期預り保証金	1,000	1,000
固定負債合計	707,310	377,254
負債合計	1,660,933	1,262,752

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,019	628,019
資本剰余金	191,619	191,619
利益剰余金	798,386	831,860
株主資本合計	1,618,025	1,651,499
純資産合計	1,618,025	1,651,499
負債純資産合計	3,278,959	2,914,251

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,575,171	1,561,386
売上原価	437,433	436,120
売上総利益	1,137,737	1,125,266
その他の営業収入	4,791	6,864
営業総利益	1,142,529	1,132,130
販売費及び一般管理費	1,046,978	1,025,635
営業利益	95,551	106,495
営業外収益		
受取利息	11	76
受取保険金	1,624	495
固定資産受贈益	2,906	1,757
雑収入	296	116
営業外収益合計	4,838	2,446
営業外費用		
支払利息	879	1,277
雑損失	443	-
営業外費用合計	1,322	1,277
経常利益	99,067	107,663
特別損失		
固定資産除却損	407	581
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	62,186
その他	743	-
特別損失合計	1,150	62,767
税引前四半期純利益	97,917	44,896
法人税、住民税及び事業税	55,727	49,061
法人税等調整額	14,499	29,201
法人税等合計	41,227	19,859
四半期純利益	56,689	25,036

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	97,917	44,896
減価償却費	51,329	60,677
賞与引当金の増減額（は減少）	35,421	23,818
受取利息	11	76
支払利息	879	1,277
有形及び無形固定資産除却損	407	581
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	62,186
売上債権の増減額（は増加）	5,053	3,331
たな卸資産の増減額（は増加）	289	9,147
仕入債務の増減額（は減少）	43,888	47,689
未払金の増減額（は減少）	6,839	14,189
その他	28,981	6,577
小計	246,630	220,959
利息の受取額	11	76
利息の支払額	902	1,376
法人税等の支払額	61,059	108,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,679	110,697
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	47,603	12,780
無形固定資産の取得による支出	-	450
差入保証金の回収による収入	8,150	4,690
差入保証金の差入による支出	19,506	6,846
長期前払費用の取得による支出	5,556	4,743
貸付金の回収による収入	-	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,516	19,835
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	240,000
長期借入金の返済による支出	14,331	18,831
リース債務の返済による支出	3,423	5,187
割賦債務の返済による支出	46,707	43,199
配当金の支払額	42,326	58,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,788	114,272
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,374	205,134
現金及び現金同等物の期首残高	459,428	485,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	472,803	690,611



【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,554千円減少し、税引前四半期純利益は63,740千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は107,251千円であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,251,346千円</p> <p>なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,149,371千円</p> <p>なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 392,190千円</p> <p style="padding-left: 20px;">地代家賃 202,296千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 376,154千円</p> <p style="padding-left: 20px;">地代家賃 211,320千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 472,803千円</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 472,803千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 690,611千円</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 690,611千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	12,449

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	58,510	4,700	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)

現金及び預金並びに長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が、当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

	四半期 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	690,611	690,611	-	(注)1
長期借入金	344,967	344,967	-	(注)2

(注)1 現金及び預金の時価の算定方法

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、変動金利のため短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間において、ストック・オプションの付与はありません。また、当第1四半期会計期間において、ストック・オプションの条件変更はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	129,972.32円	1株当たり純資産額	132,661.19円

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	4,553.75円	1株当たり四半期純利益	2,011.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4,551.53円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,010.73円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	56,689	25,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	56,689	25,036
普通株式の期中平均株式数(株)	12,449	12,449
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6	2
(うち新株予約権(株))	(6)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月2日

株式会社ハブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本茂次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田吉泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

株式会社ハブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 吉 泰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。